
株式会社 セントラル・ホテルズ 発行のホテルご利用券の払戻しについて

平素は、セントラル・ホテルズグループのホテルをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
セントラル・ホテルズのホテルグループ発行の共通利用券等の使用を平成25年9月30日までで終了し、
資金決済に関する法律第20条1項の規定に基づき、下記の通り払戻し手続きを行います。
共通利用券等をお持ちのお客様は、お申出期間内に払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。
尚、下記の申出期間内に申出されない場合はこの払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

払戻し実施者

株式会社 セントラル・ホテルズ

払戻し申出期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日 必着

払戻し申出方法

払戻し対象である下記利用券をお持ちのお客様は、下記ホテルホームページにて、払戻し申出書を
プリントアウトしていただき、上記申出期間内に払戻し申出書に必要事項を記載し、
申出書と利用券を同封の上、簡易書留にて下記郵送先まで郵送にてお送り下さい。

払戻し方法

郵送料及び券面金額を払戻し申出書に記載の口座に振込いたします。振込料は弊社にて負担いたします。
尚、枚数・金額等により多少お時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

記

・利用券の種類

- (1) 全日空ホテルズギフト券の500円券・1,000円券・10,000円券
発行者が株式会社札幌全日空ホテル・大阪全日空エンタプライズ株式会社のもの
- (2) 札幌全日空ホテル・千歳全日空ホテル共通ギフト券の1,000円券
発行者が株式会社札幌全日空ホテルのもの

・郵送先

札幌全日空ホテル 経理宛 (北海道札幌市中央区北3条西1)

TEL:011-221-4411 (代表)

URL : <http://www.anahotel-sapporo.co.jp/>

ANAクラウンプラザホテル大阪 経理宛 (大阪市北区堂島浜1-3-1)

TEL:06-6347-1112 (代表)

URL : <http://www.anacrowneplaza-osaka.jp/>

資料1-1:ご利用終了・払戻し対象ギフトカード



ギフト券裏面のこちらをご確認下さい。
株式会社札幌全日空ホテル・大阪全日空エンタプライズ株式会社発行の
ギフト券はご利用できなくなります。

資料1-2:ご利用終了・払戻し対象ギフトカード



ギフト券裏面のこちらをご確認下さい。
株式会社札幌全日空ホテル発行のギフト券はご利用できなくなります。